

提出された議案

平成27年2月定例会では議案85件が提出され、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。

- 議員提出議案 1件
  - ・福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 予算議案 34件
  - ・平成27年度福岡県一般会計暫定予算
  - ・平成26年度福岡県一般会計補正予算(第4号)など
- 条例議案 26件
  - ・福岡県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県民生委員の定数を定める条例の制定について
  - ・福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県警察の組織及び定員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・福岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について など
- 専決処分したものについて報告し承認を求める議案 1件
- 契約の締結に関する議案 4件
- 経費負担に関する議案 13件
  - ・独立行政法人水資源機構管両筑平野用水事業に要する経費の負担について など
- 人事に関する議案 2件
  - ・監査委員の選任について など
- その他の議案 4件
  - ・公立大学法人福岡女子大学に対する出資について など

可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書**
    - 女性アスリート育成の支援強化を求める意見書
    - 真に国民のためになる持続可能な国民健康保険制度を求める意見書
    - ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
    - 「医療・介護の適切な財源確保及び医療に係る消費税問題の抜本的な解決」を求める意見書
  - 採択された請願**
    - 「医療・介護の適切な財源確保及び医療に係る消費税問題の抜本的な解決」を求める請願
- ※否決された意見書、不採択の請願はありません。また、その他の請願は、継続審査となりました。

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

自民党県議団

まず初めに中小企業振興条例の制定についてです。現在、政府・与党「丸」となってアベノミクスを推進し、景気回復に向け取り組んでいます。本県も中小企業の景気回復を最重要課題と位置づけています。そこで、中小企業に対し景気回復への力強いメッセージを発信し、県の景気回復への意気込みを示すためにも「中小企業振興条例」をつくるべきと知事に質問したところ、今年9月の制定を目指すとの答弁がありました。

次に、乳幼児医療費助成について、現在、本県では3才児までの医療費は完全無料とし、就学前までは県が一部を負担しています。人口減少に歯止めをかけ、住み良い社会環境を整える上でも、乳幼児医療費を拡充すべきであると知事に質問したところ、助成拡大に向け検討するとの答弁がなされました。

最後に、全国豊かな海づくりの大会の誘致についてです。本大会は、海や河川・湖沼などの環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、我が国の漁業の振興と発展を図ることを目的とし、天皇皇后陛下のご臨席のもと、毎年開催されています。我が会派は今後の豊かな海づくりと、水産業の一層の発展のため、開催誘致に名乗りを上げ、知事に提案したところ、開催誘致に向け取り組んで参りたいとの答弁がなされました。

民主・県政県議団

知事は二期目、「グリーンアジア国際戦略総合特区」を推進し、1,100億円の設備投資と680人の新規雇用の創出や、全国に先駆け「70歳現役応援センター」を設置し、1,900人が仕事やボランティアで活躍、平成24年夏の豪雨災害からの県管理公共土木施設の復旧工事は、今年度中に完了予定等を明らかにしました。二期目は地域の活力創出が喫緊の課題とし、少子化・人口減少に取り組むとしました。

7月までの暫定予算で、福岡都市圏と北九州空港を結びリムジンバスの運行助成費6,635万円が計上され、夏の運行を目指し、福岡・北九州両空港の一体的運営ビジョンの実現に動き出しました。また会派が発案し、先の12月議会で可決した危険ドラッグ規制条例を受け、危険ドラッグ撲滅対策費4,012万円、ドラッグ鑑定機器整備費669万円が計上されました。

国民健康保険の県移管は、国が平成27年度から段階的に公費を追加投入し、29年度以降、毎年約3,400億円の財政支援の拡充を決定し、知事会は30年度からの県移管の受け入れを決定しました。その関連で会派から、「真に国民のためになる持続可能な国民健康保険制度を求める意見書」を提出し、採択されました。

公明党

はじめに、邦人殺害テロ事件などにより、イスラム圏の方やイスラム教徒への暴力や嫌がらせに対する対応について、知事に質したところ、外国人への偏見や差別が起らないよう、ラジオ番組等を通して人権啓発に取り組むとともに相談窓口を開設し、外国人の人権擁護に取り組んでいくとの見解が示されました。

浄化槽普及拡大については、市町村の意向や人口動向を踏まえて、浄化槽の特性を生かし、整備を進めるとの答弁がありました。

介護人材の確保・定着について県の取り組みを質したところ、アドバイザーの派遣等により、離職率の高い小規模事業所に働きやすい職場づくりの支援や介護職員処遇改善加算制度の適正な運用を促し、確保・定着を図っていくとの答弁がありました。

国民健康保険の都道府県移管後や2025年を見据えた医療提供体制の確保、効率的な保健指導、障がい者の65歳問題の県の認識と市町村に対する対応について、適切な対応を知事に強く求めたところです。

食の安全確保、鳥インフルエンザ対策、次世代医薬品開発を通じた地域経済活性化などについて、知事の前向きな答弁がありました。特別支援教育の地域の実情に即した対応を要請したところ、教育長から特別支援教室と通級指導教室の適切な対応に努めていくとの答弁がありました。

緑友会

国の地方創生に係る取り組みの推進や社会保障の充実という方針を受け、我が県における「人口ビジョン」と「総合戦略」策定について質しました。

知事は、まず本県の人口動向を分析し将来展望を示す「人口ビジョン」及び取り組みべき施策の方向性を示す「総合戦略」を策定するとし、その際、地域の実態に即した効果的な施策の検討を行うとともに、自らも計画の策定主体である市町村の考え方を聞き、情報を共有しながら双方の整合性を図っていくとの答弁がありました。

また、農林水産業の6次産業化促進については、農業団体・商工団体と連携し、開発から販路開拓まで総合的な支援を行っており、今後も生産者に対する支援や展示商談会等を通じて取り組みを促進していくとの答弁を得ました。

次に、介護保険制度改正に伴う県の対応について質しました。知事は、多くの市町村において在宅医療と介護の関係者間の情報共有が不十分であることから、県が選定したモデル市町村において在宅医療の知識を有する介護職員の育成事業を実施し、成果を他の市町村に拡大させる。また、生活支援サービスの担い手の育成やコメディネーターの養成など、市町村が必要とする人材の育成に取り組んでいくとの答弁がありました。